

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	吉見総合運動公園
指定管理者	一般財団法人公園財団
評価対象年度	平成25年度
施設所管課所	東松山県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間、利用料金を見やすい場所へ適切に掲示した。 ・供用時間を変更する際は、園内掲示やホームページなどにより事前に周知を行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・知事に承認された料金表に従い、利用料金の徴収は適切に行われた。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ご意見箱に加え、携帯電話、スマートフォンからアクセスできるQRコードを園内各所に掲示し、お客様のご意見を幅広く回収できる環境を整えた。投函されたご意見は、プラス評価・マイナス評価・要望等に分類し、優先順位をつけて対応した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為を利用者に指導するとともに、園内にわかりやすく掲示して周知した。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行われた。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく、承認申請・報告は適切に行われた。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・春の「水仙・菜の花まつり」、秋の「コスモス・コキア」等、季節に合ったイベントの実施により、スポーツ施設利用者、イベント参加者、地域の方々等公園利用の促進に貢献した。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を行い、必要な修繕を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを策定し、職員へ周知を図った。また、消防訓練等を行い、適正な対応を確認した。 ・県危機管理マニュアルの内容について、毎月1回開催している安全衛生講習会で確認した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理を行い、適切な財務処理がなされている。 ・指定管理者以外への支出はなかった。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護について財団独自の規程を定め、利用者に係る情報等を適切に管理している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内の中小企業に発注している。
総合評価		A	パークゴルフ大会や「水仙・菜の花まつり」などのイベントを開催し、積極的に広報を行った。利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施し、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	・パークゴルフ大会や「水仙・菜の花まつり」などのイベントを開催し、利用者拡大と公園のぎわいの創出に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし